

2017年度大学決算は、2018年5月10日開催の大学予算委員会および大学評議会、5月26日開催の法人理事会で承認されました。

2017年度は、今出川校地においては、明德館や育真館の耐震改修工事を実施した他、各建物の昇降機、空調機器を更新し、キャンパスの環境整備を行いました。京田辺校地においては、学習環境整備の一環として、昨年度に引き続きラーネッド記念図書館の改修工事を実施し、1階エリアは新たな学びの空間となるラーニング・コモンズへとリニューアルされました。壁面のスクリーン・プロジェクターを使って各種プレゼンテーションやワークショップ、グループワーク等が行えるスペースをはじめ、アカデミックインストラクターやラーニング・アシスタントらによる総合的な学習支援を受けられるサポートエリアを整備しました。また、知真館3号館トイレ改修工事をはじめ、各建物の昇降機、空調機器を更新し、キャンパスの環境整備を行いました。このほか、松蔭寮の改修工事を実施し、学生生活のアメニティ向上を図りました。

研究面では、赤ちゃん学研究センターと理化学研究所医科学イノベーション推進プログラムの健康医療データ多層統合プラットフォーム推進グループが「生体リズムに着目した発達障害の解析」および「胎児心電図計測技術の高度化」をテーマとした共同研究を開始しました。2018年1月には、本研究プロジェクトを一層推進していくため、学研都市キャンパスに「同志社大学—理化学研究所推進室」を設置し、本学と理化学研究所の研究者が共に活動できる場を整備しました。

さらに、2017年11月、文化庁の地域文化創生本部が公募した「文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業」に本学の創造経済研究センターが応募した「文化芸術創造都市に係る評価と今後の在り方に関する研究」が採択され、本学と文化庁地域文化創生本部が研究交流に関する包括協定を結びました。文化庁が大学・研究機関と共同研究を実施するのは、今回が初めての取り組みで、今後の活動が注目されます。

このほかにも、2017年10月に本学と公益社団法人日本仲裁人協会が締結した「京都国際調停センターの運営等の協力に関する協定」に基づき、本学を拠点とする国内初の「京都国際調停センター」を設置す

るなど、本学が進める研究活動が他機関との連携に大きな飛躍を遂げた1年になりました。

教学面では、2018年度から開講予定の「クリエイティブ・ジャパン科目」の新設に向けて、開設記念シンポジウムとして「日本のブランド力としての文化創生」を開催しました。この科目群は、文化庁の文化・芸術政策の方針を意識しつつ、本学の創造経済研究センターと京都と茶文化研究センターの研究成果を取り込んだ内容となっています。この科目の多くのクラスでは、ゲストスピーカーによる講演や、フィールドワーク、実習等を通して、伝統文化や芸術の担い手等の実践知を身に付けることを目的としています。

学生支援面では、自然災害に対する緊急措置として、「台風18号による被害に伴う学費等減免の特別措置」を行った他、大分県中津市、日田市等の大雨による災害等についても、学資支弁が困難となった在学生を対象に減免措置を行いました。

そのほか、「同志社大学ビジョン2025」を推進すべく、「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」を開始しました。この募金は、ビジョンに掲げる6つの事業推進をはじめ、奨学事業、課外活動支援、施設設備整備等幅広い事業を対象としており、本学に関わる全てのステークホルダーに本学の教育・研究活動のさらなる充実・発展に向けての支援をお願いしています。

2017年度は、従来から継続している国際化の推進と情報機器のリプレイスをはじめ、各方面で必要となる財政的支援を行いました。収入面では、入学志願者数を安定的に確保したことによる入学検定料の増加、募金の受入れおよび図書・機器の現物寄付による寄付金の増収、私立大学等経常費補助金の交付見込みからの増加等により、予算よりも大幅な増収となっている一方、支出面では、教育研究に係る各事業での経常的経費の執行残などにより、予算と比較して減少し、収入超過となりました。

以下、収支計算書に基づき主な収支の内容について説明します。

収入の部

学生生徒等納付金は327億円で、事業活動収入に占める割合は78%と大きな比重を占めています。

手数料は21億円で、入学検定料が主なものです。

寄付金は5億円で、同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金、教育研究施設等整備資金寄付金、研究助成への奨学寄付金、寄付教育研究プロジェクトなど教育研究活動への寄付金、奨学事業への寄付金を受入れました。

補助金は30億円で、国庫補助金が主なものです。この大部分を占めるのが私立大学等経常費補助金で、一般補助21億円、特別補助5億円を受入れています。その他の国庫補助金では、防災機能等強化緊急特別推進事業などの採択を受け、さらに大学院教育の抜本的改革を支援する博士課程教育リーディングプログラムに係る補助金などを受入れました。

受取利息・配当金は3億円で、各種引当資産の運用収入および預金などの受取利息・配当金です。

付随事業・収益事業収入は11億円で、企業からの受託研究費などの受託事業収入、学生寮の寮費などの補助活動収入が主なものです。

雑収入は14億円で、私立大学退職金財団からの交付金収入や施設設備利用料収入が主なものです。

分担金は1億円で、法人業務に係る法人内諸学校の負担分です。

繰出金は5億円で、法人内諸学校からの資金調達額の返済額が主なものです。

当期固定資産除却額は27億円で、機器備品の償却期間完了に伴う除却額などです。

当期末未払金は1億円で、固定資産取得に係る未払金額を今年度の基本金組入額の減額項目として計上しているものです。

第2号基本金取崩額は1億円で、研究装置取得に係る取崩額です。

特定支出準備金取崩額は8億円で、用途が特定された準備金の取崩額などです。

収入の部合計は**455億円**となり、手数料、寄付金、補助金、雑収入などの増収により予算に対して23億円の増加となりました。

支出の部

人件費は212億円で、事業活動収入に対して51%となりました。

教育研究経費は157億円で、経常的な教育研究活動に要した経費です。

管理経費は18億円で、大学の維持管理に要した経費です。

その他の事業活動支出は2億円で、固定資産除却に係る減価償却未償却額が主なものです。

施設関係支出は12億円で、既存建物の耐震改修工事や空調機器、昇降機の更新工事などによる支出です。

設備関係支出は11億円で、教育研究用機器備品、図書などの固定資産取得に係る支出です。

当期固定資産受贈額は1億円で、現物寄付に相当する固定資産の取得額です。

前期末未払金は4億円で、前年度に取得した固定資産に係る未払金額の支払額を今年度の基本金組入額として計上しているものです。

基本金組入額は6億円で、将来取得する固定資産のための第2号基本金、奨学事業等のために設定する第3号基本金および恒常的に保持すべき資金としての第4号基本金への組入額です。

特定支出準備金繰入額は9億円で、用途特定寄付金および研究費などの予算繰越額を決算において繰り入れたものです。

支出の部合計は**434億円**で、予算に対して7億円の減少となりました。

収支差額

収入の部合計から支出の部合計を差し引いた**当年度収支差額は21億円**の収入超過となり、補助金や寄付金の増加や教育研究経費の執行残などにより、予算に対して30億円減少しました。なお、累積収支差額としては**327億円**の支出超過額を翌年度以降に繰り越すこととなります。

2017年度 収支計算書

2017年4月1日から2018年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	32,617,960	32,721,517	△ 103,557
手数料	1,732,200	2,078,072	△ 345,872
寄付金	231,520	532,656	△ 301,136
補助金	2,416,390	3,049,551	△ 633,161
受取利息・配当金	256,720	286,050	△ 29,330
資産売却差額	20,020	20,026	△ 6
付随事業・収益事業収入	886,700	1,092,141	△ 205,441
雑収入	1,148,670	1,378,476	△ 229,806
分担金	106,360	106,360	0
繰出金	523,890	526,344	△ 2,454
(事業活動収入合計)	(39,940,430)	(41,791,193)	(△ 1,850,763)
当期固定資産除却額	2,626,460	2,739,345	△ 112,885
借入金等収入	0	0	0
当期末未払金	2,160	105,247	△ 103,087
第2号基本金取崩額	60,000	60,000	0
(基本金過年度組入額、未組入額合計)	(2,688,620)	(2,904,592)	(△ 215,972)
特定支出準備金取崩額	570,910	756,170	△ 185,260
[収入の部合計]	[43,199,960]	[45,451,955]	[△ 2,251,995]

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	21,275,330	21,178,538	96,792
教育研究経費	16,457,350	15,740,622	716,728
消耗品費他	12,290,140	11,576,008	714,132
減価償却額	4,167,210	4,164,614	2,596
管理経費	1,709,520	1,807,202	△ 97,682
消耗品費他	1,533,290	1,629,785	△ 96,495
減価償却額	176,230	177,417	△ 1,187
借入金等利息	1,470	1,471	△ 1
資産処分差額	32,970	81,546	△ 48,576
徴収不能額等	44,450	41,446	3,004
予備費	120,000	0	120,000
繰入金	86,800	34,320	52,480
(事業活動支出合計)	(39,727,890)	(38,885,145)	(842,745)
施設関係支出	1,821,480	1,236,949	584,531
設備関係支出	1,345,150	1,144,543	200,607
当期固定資産受贈額	0	138,640	△ 138,640
借入金等返済支出	38,870	38,870	0
前期末未払金	408,140	408,142	△ 2
第2号基本金組入額	600,000	600,000	0
第3号基本金組入額	0	70,442	△ 70,442
第4号基本金組入額	△ 30,500	△ 30,500	0
(基本金要組入額、当年度組入額合計)	(4,183,140)	(3,607,086)	(576,054)
特定支出準備金繰入額	190,050	906,138	△ 716,088
[支出の部合計]	[44,101,080]	[43,398,369]	[702,711]

用語解説

収支計算書

当該会計年度における収入及び支出の内容並びに均衡の状態をより明らかにするため、事業活動収支計算書をもとに基本金組入額計算に係る各項目をそれぞれ収入・支出の部に計上したのが「収支計算書」です。

基本金

第1号基本金は、学校法人が、教育研究活動に供するため、自己資金により取得した固定資産の価額です。

収支計算書において第1号基本金組入額は、支出の部に取得した固定資産（施設関係支出、設備関係支出、現物寄付資産）の額を表示し、さらに過年度取得した固定資産に係る借入金等返済支出を表示しています。また、収入の部に固定資産取得に係る借入金等収入、固定資産除却による再取得価額などを表示しています。

第2号基本金は、将来取得する固定資産に充てるための資金です。

第3号基本金は、基金として継続的に保持し、その運用果実により教育研究活動の遂行を支援するための資金です。

第4号基本金は、恒常的に保持すべき資金として学校法人会計基準が定める額です。

収支差額の部			
科目	予算	決算	差異
(当年度収支差額)	(△ 901,120)	(2,053,586)	(—)
一般支出準備金繰入額	0	0	—
一般支出準備金取崩額	0	0	—
[繰入取崩後当年度収支差額]	[△ 901,120]	[2,053,586]	[—]
[前年度繰越収支差額]	[△ 34,785,920]	[△ 34,785,925]	[—]
[翌年度繰越収支差額]	[△ 35,687,040]	[△ 32,732,339]	[—]